



かけはし

連合長崎大東・壱岐・対馬
地域協議会
大村市西三城町 9-1 勤労者センター内
TEL 0957-48-6045
発行責任者：川本良美
2023年2月20日 第25号

2023 春季生活闘争!! 大幅賃上げを勝ち取ろう!!



春闘開始宣言 & 学習会



地協第2回幹事会(2023.1.14)において、春闘学習会を開催しました。連合長崎岩永事務局長に講師をお願いし、連合長崎2023春季生活闘争方針について詳しく講演をしていただきました。賃上げ要求として、すべての組合が月例賃金の改善にこだわり、「人への投資」を積極的に求め、賃上げ分を3%程度、定期昇給分を含む5%程度の賃上げを目標とし取り組みを進める。

非正規雇用労働者の労働条件改善(雇用形態間格差の是正)として、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結(時給1,150円以上)をめざす。また、昇給ルールを導入に取り組み、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については、「勤続17年相当で時給1,750円・月給288,500円以上」を最低到達水準として求める。また、男女別の賃金実態を把握し、賃金格差につながる要因を明らかにし、問題点を改善する。すべての労働者の立場にたった働き方の改善を求める。

未来づくり春闘・2023春闘のポイント

①物価高 ②適切な価格転嫁 ③人への投資・未来への投資

私たち働く者のくらしは、物価高・円相場・コロナ禍の影響を受け、非常に苦しい状況です。今こそ、労働組合として連合の果たす役割はとて大きく、働く者すべての処遇改善が不可欠です。物価高をふまえた春闘要求! 実質賃金はマイナスで推移しており、くらしは一層厳しさを増しています。賃金が物価に追いつかない状況では個人消費が低迷してしまいます。日本の実質賃金は20年以上にわたり停滞しています。「ひとへの投資」「未来への投資」を怠ってきたことが大きな原因の一つです。国際的に見劣りする日本の賃金賃金水準を引き上げていく必要があります。

地協及びブロックでは、春闘学習会・春闘決起集会を開催し、労働組合が主体性を持ち春闘を闘っていきます。

世界中の勤労者が直面する物価高!! 今年の春闘は大幅賃上げを勝ち取る春闘をみんなで取り組みましょう!!

2月8日(水)大村地区代表者会議、22名参加で春闘学習会を実施しました。壱岐ブロックでは2月13日(月)壱岐の島ホールで31名の参加で春闘学習会を実施しました。対馬ブロックは2月26日(日)春闘決起集会を開催予定です。



『「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する日出生台シンポジウム集会』参加報告

『「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する日出生台集会』が1月28日(土)13時30分より現地集会とWEB併用で開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、各県からの参加を縮小してのシンポジウム集会でした。

長崎県からはバス1台で現地集会に参加しました。



日出生台での演習をやめさせよう!

1. 主催 連合九州ブロック連絡会・連合大分
2. 日時 2023年1月28日(土) 13:30~
3. 参加者 地協より3名参加しました。

講演は、琉球新報社 新垣 毅氏より、「自主外交による解決は夢物語か-対米自立を問う」というテーマで、日米地位協定の問題・日本政府の対米姿勢についての講演がありました。

九州ブロック藤田代表の「平和あつての労働運動であり、生活である」との言葉が印象的でした。

連合・全国一斉集中労働相談ホットライン 街頭行動を実施しました。



2月15日(水)18時より、大村商店街コレモ前と大村駅前ではチラシ・ティッシュ配布(400個)行動を実施しました。参加者は地協役員・幹事の他、構成組織から多くの仲間の参加があり22名で実施することができました。この行動は、2月21日・22日に連合長崎会議室で電話による労働相談を受け付け、対応をしていくため周知活動の一環として取り組んでいます。テレビコマーシャル、報道各社へのニュースリリースも行い、労働者の処遇改善に向けて対応をしています。

テーマ: STOP 雇用不安! みんなの力で職場を改善しませんか

全国一斉集中労働相談受付日以外でも、労働相談受付は日常取り組んでいます。悩みの多くは解雇・不払い残業・パワハラによる体調不良での休職後の退職勧告など様々な悩みが寄せられています。一人で悩まず、まずは相談をして下さい。



連合 全国一斉集中 労働相談ホットライン

フリーダイヤル いこうよ れんごうに
0120-154-052 相談無料 秘密厳守 携帯電話OK

2023年2月21日(火)~22日(水) 10:00~18:00

※上記受付以外も受付しています。 ※受付時間は地域によって異なります。

電話で相談!



LINEで相談!



期間限定

2月21日(火)
~22日(水)
10:00~15:00
(最終受付14:30)

労働相談
チャットボット
「ゆにボ」



フリーランス
課題解決サイト
「Wor-Q」



日本労働組合総連合会長崎県連合会(連合長崎) 連合長崎

【大村地区構成組織代表者会議報告】

2023年2月8日(水) 18:30から大村市勤労者センター講堂で大村地区構成組織代表者会議を開催しました。参加者22名で2023春闘学習会と第20回統一地方選挙について意識合わせを行いました。

1. 《2023 春季生活闘争方針学習会》



講師: 連合長崎副事務局長 種村 和久 様

春闘スローガン 「くらしをまもり、未来をつくる。」

春闘闘争のポイント

- ・歴史的な物価高の中で迎える春闘。
- ・実質賃金を上げていき、経済に回していくことが今まで以上に重要。
- ・賃上げ目標「5%程度」
- ・コロナ禍3年 失われた雇用の回復。
- ・運動の両輪としての「政策・制度実現」の取り組み。

・春闘総決起集会の開催

連合長崎主催 3月11日(土) 10時30分～ 旧県庁跡地
フードドライブを実施し、つなぐBANKへ寄贈

地協主催: **大東地区 2023 春季生活闘争決起集会**

日時: 3月8日(水) 18時30分～ 大村勤労者センター

規模: 約60名程度 (コロナ禍により規模を縮小しての開催)

※ フードドライブを実施。連合長崎と連動した活動。

2. 第20回統一地方選挙について

《政治活動方針》

連合長崎の政治方針に基づき対応します。

大村市議会議員選挙(定数25)の取り組みについて

1) 市議選挙日程

2023年4月16日(日) 告示 4月23日(日) 投票

2) 経過等

【連合長崎・大東地協における大村市議会議員組織内推薦候補者の決定の経緯について】

現大村市議会議員 水上とおる氏は、自治労組織内議員候補。推薦決定の経緯は、自治労長崎県本部より推薦願が連合長崎に出され、連合長崎第13回執行委員会及び10月20日の連合長崎第49回地方委員会にて確認決定がされました。同様に地協幹事会で推薦決定し、地協第12回定期総会で議案提起し確認されました。

3) 推薦候補者 《大村市議会議員選挙》

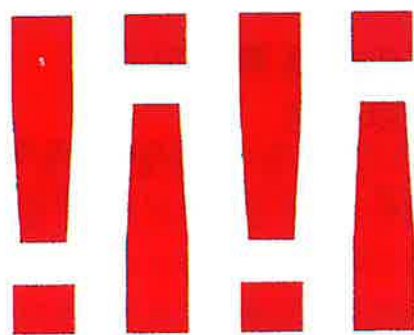
水上とおる 72歳 (無所属・現3期) 自治労 組織内

4) 今後の取り組み

これまでの大村市議選挙においては、地協・地区労において3名～4名候補者を擁立し、取り組みをすすめ当選を勝ち取ってきました。

今回は諸般事情により1名の候補者であり、地協・地区労・各構成組織、大村地区組合員全員(退職者組合含む)の組織力を結集し、上位当選を目指し取り組みを進めることにします。





くらしをまもり 未来をつくる

あしたを変える連合緊急アクション
くらし支援の取り組み

緊急フードドライブ

連合は「くらしをつくる 未来をつくる」をスローガンに 2023 春季生活闘争をスタートさせました。賃上げは働く私たちにとても重要な取り組みですが、これまでの新型コロナの影響や物価上昇により、生活に困窮する人たちも少なくありません。

私たち連合長崎は「緊急アクション・くらし支援の取り組み」として「緊急フードドライブ」(食料支援・回収)への支援を行い、生活困窮者支援に取り組みます。

各構成組織、職場で最大限のお取組みを頂き、「支援のお気持ち」を集めましょう!
各構成組織のみなさまのご協力をお願いします。

1. 取り組み日時:2023年2月1日~3月7日(火)

2. 食料品の集約場所:

○2023年3月8日(水) 18時30分~

「連合長崎大東・壱岐・対馬地協

2023 大東地区春闘勝利決起集会」会場

会場:大村市勤労者センター 2階 講堂

※組合員の皆様に呼びかけしていただき

ご協力をよろしくお願いします。

3. 食料品の対象条件

(1)賞味期限が1か月以上あり、常温保存可能なもの

(2)未開封のもの、賞味期限の記載のあるもの

※アルコール類、自家製品(漬物等)、冷凍・冷蔵は受付出来ません。



3月8日(水)大東地区決起集会時にお持ちください!

▼提供いただきたい商品▼

乾物類
インスタント味噌汁、わかめ、ひじき、切干し大根、はるさめなど

ふりかけ類
ふりかけ、お茶漬けの素など

乾麺
インスタント麺、カップ麺、スパゲティ、マカロニ、うどん、そばなど

缶詰類
さんま缶、サバ缶、やきとり缶、ツナ缶、コーン缶など

瓶詰類
さけフレーク、佃煮、なめ茸、ジャムなど

レトルト食品
シチュー、親子丼、牛丼、ミートソース、おかずの素、カレーなど

調味料
マヨネーズ、ケチャップ、醤油、味噌、麵つゆなど流通している物

お米
年度と品種がわかるもので、精米・玄米ともに、前年度までのもの

提供の際の条件

- 賞味期限まで1か月以上あり、常温保存可能なもの
- 未開封のもの、賞味期限の記載のあるもの
- ×開封済みのもの、賞味期限の記載の無いもの

※アルコール類、自家製品(漬物等)は受け付けていません。
※冷凍・冷蔵・野菜などは受け付けていません。
※お米を寄付される際は、事前に害虫等の発生がないことをご確認ください。